

当社は、クリーンデバイス・テクノロジー株式会社殿（以下「クリーンデバイス社」といたします。）から、当社らがクリーンデバイス社の特許権などを侵害するとして訴訟を提起されていましたが、このたび、クリーンデバイス社との間で、同社の特許権の存在を尊重しつつも損害賠償請求権の発生は前提とせず、その他の争点を含め速やかな和解に応じることで、切磋琢磨して共にカーエアコンクリーニング業界を盛り立てていくことを確認した円満和解が成立しましたので、その旨、関係各位にご報告します。

以上